

令和5年度 東峰村物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 効果検証結果															
No.	事業名	主管課	事業の概要(当初計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	事業開始 年月日	事業終了 年月日	経済対策との関係	事業の実績	効果検証				効果検証		備 考
									A:大いに効果あり B:概ね効果あり C:若干効果あり D:効果なし				A:大いに効果あり B:概ね効果あり C:若干効果あり D:効果なし		
									担当課 検証 (1次)	判定理由	本部 検証 (2次)	意見	最終検証結果		
													外部 検証 (3次)	意 見	
1	価格高騰緊急重点支援給付金事業（低所得者世帯給付）【物価高騰対策給付金】	住民福祉課	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割非課税世帯 320世帯×70千円 事務費 1,700千円 事務費の内容【業務委託料 として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯(320世帯)	20,440,000	R5.5	R6.3	I 物価高から国民生活を守る	R5年度分の住民税均等割非課税世帯 292世帯×70千円＝20,440,000円	A	物価高騰の状況の中、低所得世帯への生活維持応援金として支給し十分な効果があった。	A	担当課と同じ	A	本部評価と同じ	
2	価格高騰緊急重点支援給付金事業(学校給食費の負担軽減事業)	教育課	①食材等物価高騰が続く中で、給食費を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減するもの ②東峰学園給食費の内、保護者負担分を補助 ③補助金額 R6年1～2月分 小学部66人×5,000円×2月、中学部42人×6,000円×2月 ④東峰学園児童生徒1～3月分の給食に係る経費の内、保護者負担分	1,161,914	令和6年1月	令和6年3月	I 物価高騰に対する保護者支援	給食費 R6年1～2月分 小学部66人×5,000円×2月、中学部42人×6,000円×2月、 返金 2,086円	B	令和6年の1～2月の2か月分の給食費を無償化することで、物価高騰による保護者の経済的負担が軽減した。	A	担当課と同じ	A	本部評価と同じ	